

(仮称) 秋田市子ども・子育て支援事業計画素案について

1 計画の位置づけ

(仮称) 秋田市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づく法定計画として策定します。また、次世代育成支援対策推進法の延長に伴い、現行の子ども・子育て未来プランを引き継ぎ、同法に基づく市町村行動計画としても位置づけ、次世代育成支援対策も含めた幅広い視点からの一体的な計画とします。

また、現行の子ども・子育て未来プランと同様に、本市の子ども・子育て支援施策の方向性を示す「秋田市子ども条例」の推進計画としても位置づけます。

2 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 計画の構成内容

(1) 総論編

総論編は、計画策定の趣旨・位置づけ、現行プランの実施状況やニーズ調査結果も含めた本市の子どもと子育て家庭を取り巻く状況、基本理念・基本目標、推進体制等について記載します。

基本理念は、現行の子ども・子育て未来プランにおける基本理念である、「支え合う すこやか子育て 夢ある秋田 ～ みんなで育むかがやく笑顔～」を継承し、その実現に向け、基本目標および基本施策を定めます。

(2) 各論編

各論編は、基本目標ごとに章立てし、基本施策および取組・事業の概要、目標値等について記載します。

なお、第1章は、主に子ども・子育て支援法における必須記載事項部分、第2章以降は、同法における任意記載事項部分および次世代育成支援対策推進法関係部分に該当する項目で構成しています。

4 策定・推進体制

事業計画の策定・推進体制として、秋田市子ども・子育て会議（社会福祉審議会児童専門分科会）を庁外組織、秋田市次世代育成支援行動計画推進庁内連絡会を庁内組織としてそれぞれ位置づけます。

5 策定スケジュール

- 12月8日からパブリックコメントを実施中。（12月25日まで）
- パブリックコメントの結果や市議会の意見等を踏まえた修正案について、次回の子ども・子育て会議（27年2月開催予定）で報告し、最終調整を経て、3月末に確定します。